

北九州市都市計画マスタープランの改定について

平成 28 年 11 月

北九州市

目次

| | |
|-----------------------------------|-----------|
| 序 北九州市都市計画マスタープランとは..... | 1 |
| 序一 都市計画マスタープランの基本的事項..... | 1 |
| 序二 北九州市都市計画マスタープランの意義と役割..... | 3 |
| 第1部 改定の背景と都市の動向..... | 5 |
| 第1章 改定の背景..... | 5 |
| 第2章 都市の動向..... | 6 |
| 1 都市の現状..... | 6 |
| 2 まちづくりにおける市民意識..... | 22 |
| 第3章 まちづくりの取組と達成状況..... | 26 |
| 1 都市計画マスタープラン(H15.11 月策定)の概要..... | 26 |
| 2 まちづくりの取組状況..... | 28 |
| 3 取組の達成状況..... | 32 |
| 第4章 まちづくりの課題..... | 33 |
| 第5章 都市の役割と見直しの視点..... | 36 |
| 1 これからの時代、さらに都市に求められる役割..... | 36 |
| 2 見直しの視点..... | 37 |
| 第2部 都市計画の基本方針..... | 38 |
| 第1章 都市計画の基本理念..... | 38 |
| 1 基本理念..... | 38 |
| 2 都市の規模に関する考え方..... | 38 |
| 第2章 都市計画の目標と方針..... | 40 |
| 1 すべての市民が安心して暮らせるまちをつくる..... | 41 |
| 2 にぎわいと活力があるまちをつくる..... | 43 |
| 3 住みたいまち、訪れたいまちをつくる..... | 47 |
| 4 環境にやさしいまちをつくる..... | 50 |
| 5 市民、行政、多様な主体が連携したまちづくりを進める..... | 51 |
| 第3部 都市空間形成の基本方向..... | 52 |

| | |
|--------------------|----|
| 第1章 土地利用の基本方向..... | 52 |
| 第2章 将来都市構造..... | 52 |
| 第3章 まちのイメージ..... | 57 |

序 北九州市都市計画マスタープランとは

序—1 都市計画マスタープランの基本的事項

1 目的

北九州市都市計画マスタープランは、長期的な観点から、北九州市にふさわしいまちづくりの仕組みや考え方を明らかにしていくことを目的に策定するものです。

北九州市基本構想・基本計画(「元気発進!北九州市」プラン(平成20年12月策定、平成25年12月改訂)以下、「元気発進!北九州プラン」という)が描く都市の将来像の実現に向けて、都市計画の視点から、まちづくりの将来ビジョンや都市計画の基本的な方針を明確にし、諸施策を総合的に展開していくために、都市計画法に基づき定めるものです。

2 対象区域

対象区域は、市域全体の一体的かつ効率的な土地利用の誘導や都市機能の配置などを考慮し、本市の都市計画区域全域とします。

3 位置づけ

①都市計画法上の位置づけ

北九州市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めます。

②「元気発進!北九州プラン」との関係

「元気発進!北九州プラン」は、本市の全分野にわたる総合的な施策の方向性を示す上位計画として位置づけられています。

北九州市都市計画マスタープランは、「元気発進!北九州プラン」の都市整備に関わる部分の方針として、上位計画である「元気発進!北九州プラン」に沿って定めます。

③福岡県が定める都市計画との関係

福岡県は、広域的な観点から「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」を定めます。北九州市都市計画マスタープランは、福岡県が定めるこの方針と整合するように定めます。

④北九州市が定める都市計画との関係

北九州市がこれから進める都市計画の決定・変更は、北九州市都市計画マスタープランに基づいて行っていきます。

都市計画は、まちづくりの目標を実現していくために、土地利用^(※1)、道路、公園などの都市施設^(※2)、市街地の整備^(※3)などについて具体的な計画やルールを定めるものです。北九州市都市計画マスタープランは、これらの都市計画の方針を総合的な観点から包括的に示すことによって、時代の変化に対応した都市計画の決定、変更の根拠となります。

(※1)用途地域、防火地域、準防火地域、臨港地区、高度利用地区、風致地区などの地域地区や地区計画について、土地利用の規制・誘導を図るため定めるもの。

(※2)道路、公園、下水道などの都市生活や都市活動に必要な施設の計画を定めるもの。

(※3)土地区画整理事業、市街地再開発事業などの総合的なまちづくり事業について定めるもの。

⑤ 関連する他の計画との関係

北九州市都市計画マスタープランは、交通施設、公園・緑地、市街地の整備など、部門別の計画や個別の計画の内容を反映していきます。また、部門別、個別の計画は、北九州市都市計画マスタープランが示す、都市計画の骨格的な内容を踏まえて作成していきます。

また、平成 28 年度に策定を予定している「北九州市立適正化計画」は、この北九州市都市計画マスタープランの一部として策定されるものです。同計画は、北九州市都市計画マスタープランが示すコンパクトなまちづくりについて、その具体的な取組のあり方を示すものです。

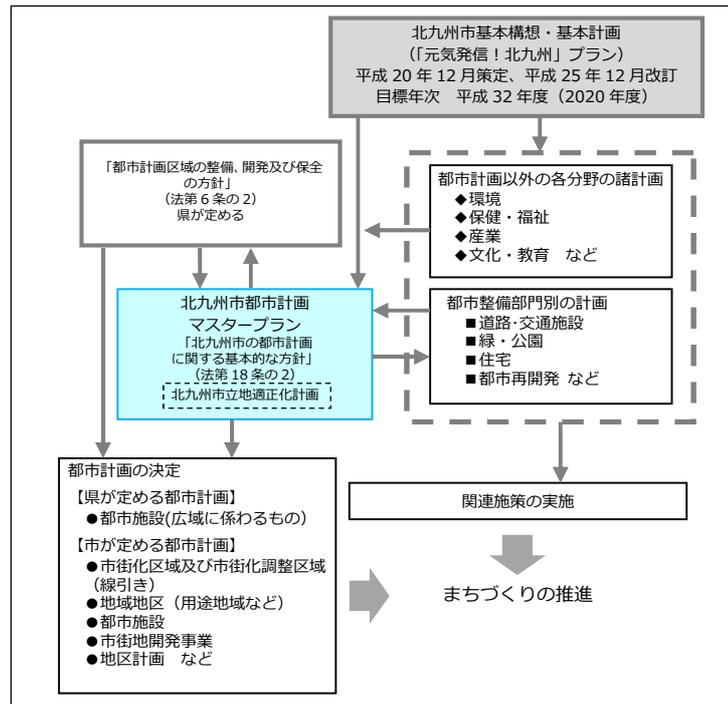


図 北九州市都市計画マスタープランの位置づけ

⑥ 定める事項

主として、まちづくりの目標を実現するための手段としての、都市計画制度や都市計画事業などの方向性を定めています。また、都市計画に関連する、他の分野の目標や方針も含めています。

4 目標年次

● 概ね 20 年先を目標とします

まちづくりには長い時間がかかることから、都市計画マスタープランでは、長期的な「継続性」や「安定性」が必要です。このため、概ね 20 年先の都市の姿を展望して策定します。

今回の改訂では、2040 年(平成 52 年)を目標年度とします。

● 柔軟性のある計画とします

計画の推進にあたっては、社会・経済情勢や市民意識の変化、まちづくりの進捗状況などを踏まえ、必要に応じ、検証を行っていきます。

序一2 北九州市都市計画マスタープランの意義と役割

1 北九州市都市計画マスタープラン策定の意義

北九州市都市計画マスタープランは、これからの時代に向けて、市民の生活に大きく関わる次のようなまちづくりの方向を示します。

①誰もが住みやすいまちづくりの方向性を示します。

少子・高齢社会にふさわしい、人にやさしい、便利で快適なまちづくりの方向を示します。

子育てを支援する都市機能の充実や健全な子育て環境の整備とともに、すべての市民が安心して住み続けることができる地域福祉機能の充実や、安全で、快適な生活環境を形成していく取組の方向を示します。

②生き生きと暮らせるまちづくりの方向性を示します。

都市活力の増進に向けて、働く場や学ぶ場の充実に向けたまちづくりの方向を示します。

既存産業や新しい時代のニーズに対応した産業の振興、産業の高度化に必要な学術研究機能や教育機能の強化、子どもから高齢者まで多世代のニーズに応える学習環境の整備などについて取組の方向を示します。

③にぎわいのあるまちづくりの方向性を示します。

北九州都市圏[※]の中心都市にふさわしい、多くの人々が集う、にぎわいのあるまちづくりの方向を示します。

市民交流や都市間交流、さらにアジアをはじめとする国際社会における交流を活発に展開するとともに、個性的な魅力や楽しさで人々をひきつける場の整備や、交流の拠点となる地区の整備などについて、取組の方向を示します。

(※)北九州都市圏は、100万人規模の人口を有する本市を核に、約200万人の圏域人口(9市18町1村、通勤依存率3%以上)から構成。(「元気発進！北九州市」プランより)

2 北九州市都市計画マスタープランの役割

北九州市都市計画マスタープランは、次のような役割を担います。

①都市の将来像とまちづくりの指針となります

都市計画の内容は、市民の日常の生活に深い関わりをもっています。北九州市都市計画マスタープランは、「元気発進！北九州市」プランが示す都市の将来像を実現するために、課題に応じたまちづくりの目標と都市計画の方針を定めるものです。

さらに、その内容をわかりやすく示すことによって、行政はもとより、市民、民間事業者も共有できる、まちづくりの指針としての役割を担います。

②地域ごとのまちづくりを進めていくための指針となります

北九州市都市計画マスタープランは、地域の将来像や、地域の課題に対応したきめ細かな内容を定めることができます。このような地域レベルのプランを、市民が主体となってつくることによって、地域の居住環境の改善や防災性の向上などのために、市民が自主的な取組を行う場合の指針として活用することが出来ます。また、行政が地域で行う事業の指針となります。

③さまざまな取組と連携して、効果的なまちづくりを進めるための指針となります

北九州市都市計画マスタープランは、関連する他の分野の取組や、国、県、周辺市町などが行う取組と連携するための指針、市民や民間企業が個別の建築活動や開発事業などを行う場合の指針となるなど、まちづくり全般にわたるさまざまな取組との連携・調整のための指針としての役割を担います。

第1部 改定の背景と都市の動向

第1章 改定の背景

北九州市では、下記のような都市の役割と新たな時代の要請に的確に応え、実効性の高い都市計画を進めていくため、平成15年(2003年)に北九州市都市計画マスタープラン全体構想を策定しました。

また、地域別構想は、平成15年から着手し、これまでの行政主導型のまちづくりを見直し、地域の課題に対応したまちづくりを市民が主役となって進めていくための指針として作成しました。

●経済成長と生活水準の向上を担ってきました

わが国は、明治以降、欧米先進国をモデルに国づくりを進め、そのなかで多くの都市が形成されました。人々や産業の集積、市街地の拡大、都市基盤の整備などによる都市化の進展が、経済成長と生活向上につながり、特に北九州地域は、わが国の工業化の先進地となり、また、戦後復興から高度成長期を経て「経済大国」になる過程においても先駆的な役割を果たし、わが国の成長に貢献してきました。

●都市的な生活や社会を形成してきました

都市に住むこと、働くことを通じて、また都市が発信する情報によって、個性的な生き方や多様な人とのつながり、利便性や楽しさなどを都市に求める意識は既に多くの人々に根づいています。

都市への期待の高まりは、都市の望ましいあり方に対する人々の意識も変えて、健やかに安心して暮らせる場所であることが強く求められるようになり、安定、成熟した「都市型社会」を志向するなど、市民のまちづくりへの関心も高まっています。

都市計画マスタープラン策定(2003年)から今日まで、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化してきました。都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来像を示す計画としてその時々々の社会変化や地域変容に対応してきましたが、昨今、都市づくりの基本的な姿勢に対して、以下のような対応が求められています。

●持続可能な都市づくりの必要性が高まっています。

少子高齢化・人口減少という、わが国が直面する大きな課題に対して、国においては、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に魅力ある地方の創生を目指すこととしています。

本市においても、少子高齢化・人口減少問題は重要な課題と認識しており、これまでも人口減少問題に関する対策を行ってきましたが、引き続き、今回の国の方針と一体的に対応を行う必要があります。

●巨大災害、都市インフラ老朽化に対応する都市づくりの必要性が高まっています。

平成23年3月に発生した東日本大震災および平成28年4月に発生した熊本地震の経験から、想定を超える災害に対して防ぎきれない事態が起こることを前提に、いかに被害を小さくするのかという減災を意識して、ハード対策とともに情報提供や自主避難行動の教育などソフト対策についても対策を行う必要があります。

また、都市インフラの老朽化に伴い、これまで蓄積してきた既存ストックを十分に活用するとともに、施設の選択と集中を行うことで、維持管理の簡略化を行う必要があります。

第2章 都市の動向

1 都市の現状

1-1 人口

①人口の減少傾向が続いている

北九州市の人口は、1980年の約107万人をピークに減少に転じ、2010年には約98万人となりました。

企業の事業再構築(リストラクチャリング)にともなう人口転出や、近隣の市や町への住宅取得にともなう転出が人口減少の主な要因でした。転出数は減少しつつありますが、福岡都市圏(特に福岡市)への転出超過の状況が続いています。さらに、出生数の減少により2003年以降は自然減に推移しています。このような傾向が続くと、北九州市の人口はさらに減少することが懸念され、人口回復に向けた住み良いまちづくりや、就業機会の拡大が望まれます。

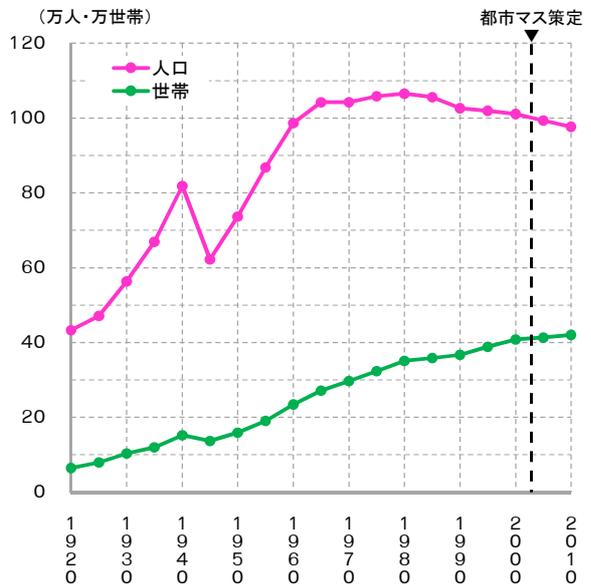


図 人口・世帯数の推移 (国勢調査)

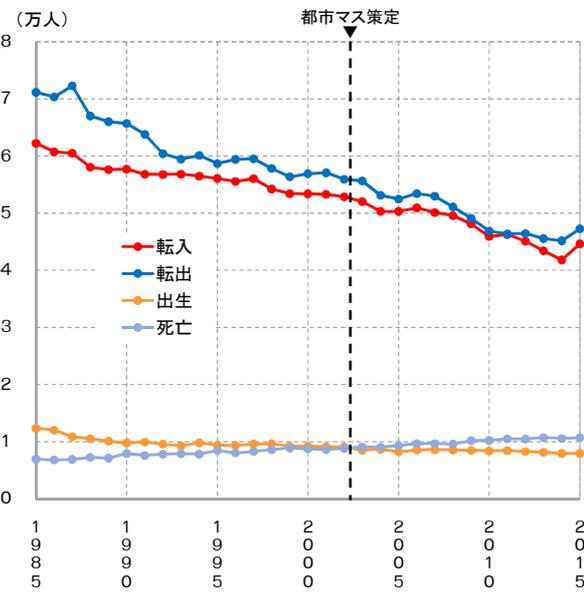


図 人口動態 (人口移動実態調査)

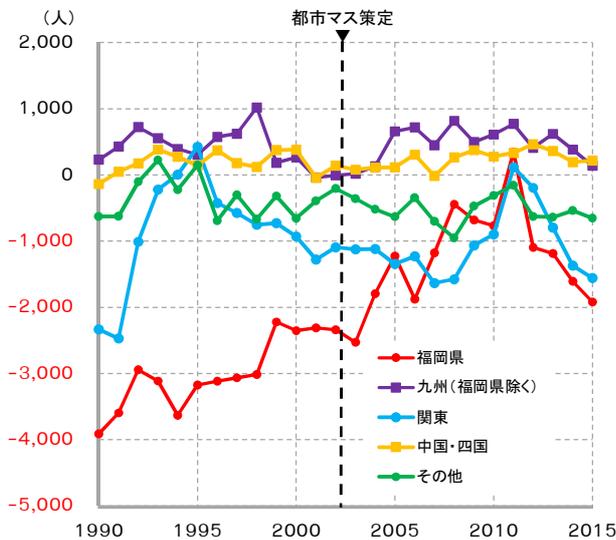


図 全国の他の地域との間の人口移動(転出・転入差) (人口移動実態調査)

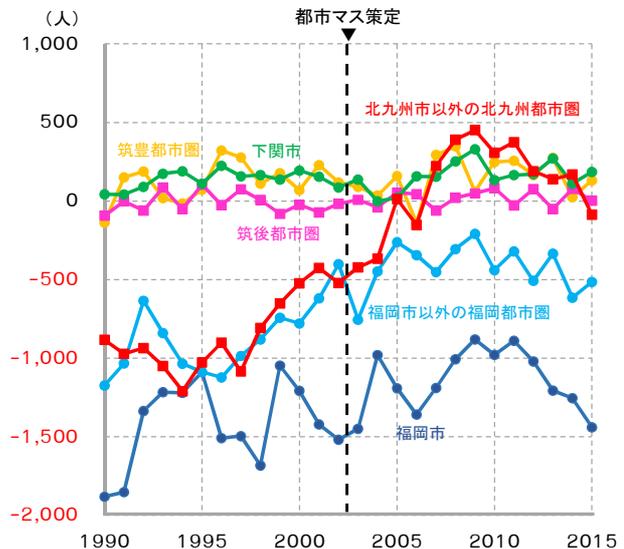


図 周辺地域との間の人口移動(転出・転入差) (人口移動実態調査)

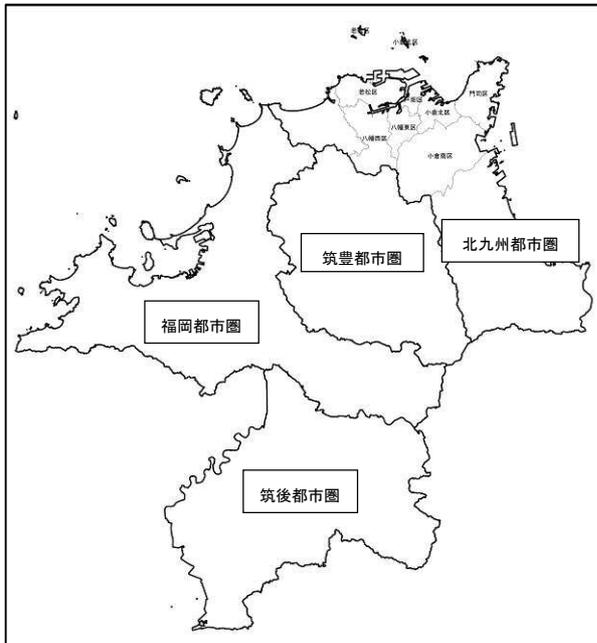


図 都市圏の範囲



図 北九州市の位置

注)4都市圏は福岡県都市計画基本方針に位置づけられている圏域定義となります。

②少子・高齢化が進んでいる

2010年における65歳以上の高齢者の比率は25%、また、75歳以上の後期高齢者の比率は12%となり、いずれも全国平均を上回っています。さらに、高齢化は全国を上回る速さで進みつつあります。一方、少子化も進行しています。14歳以下の比率は13%となっています。

合計特殊出生率については、2005年までは低下傾向にあったものの、2005年以降は上昇傾向にあり、2010年には1.48となりました。子供を生む世代の人口が減少しているため出生数は減少していますが、合計特殊出生率は全国平均より高くなっています。

少子・高齢化が進む状況を踏まえ、安心・安全に生活できるまちづくり、子育てがしやすいまちづくりに、引き続き先進的に取り組んでいくことが望まれます。

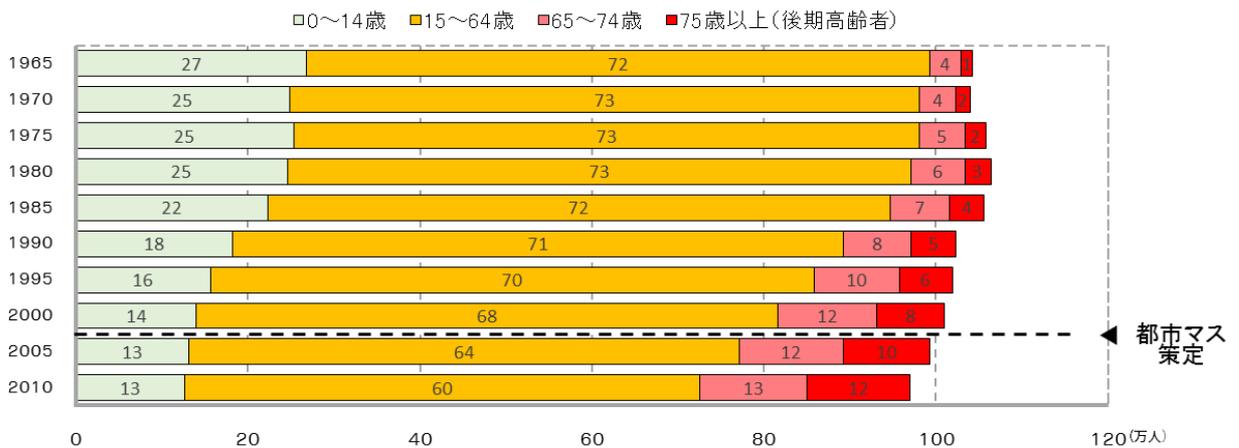


図 人口の年齢構成の推移

(国勢調査)



図 高齢化率(65歳以上)の推移 (国勢調査)

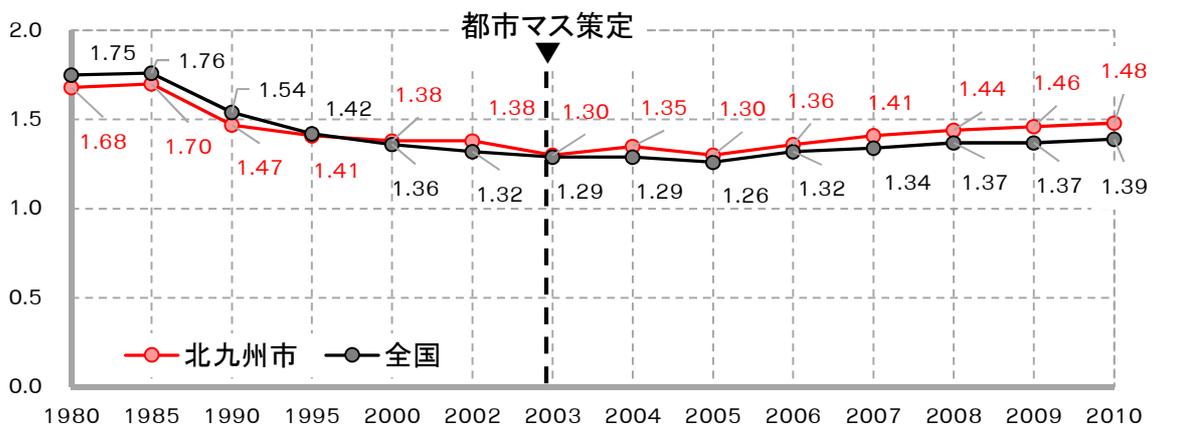


図 合計特殊出生率の推移 (人口動態統計)

③旧市街地部での人口減少、高齢化が顕著である。

人口停滞期(2000年以前)に、旧市街地部(旧5市時代からの市街地)から郊外住宅地への人口転出が進みました。近年においては、小倉都心等で人口の回復がみられるものの、依然として旧市街地部では人口減少が顕著です。このため、旧市街地での地域活力や拠点機能の向上が望まれます。

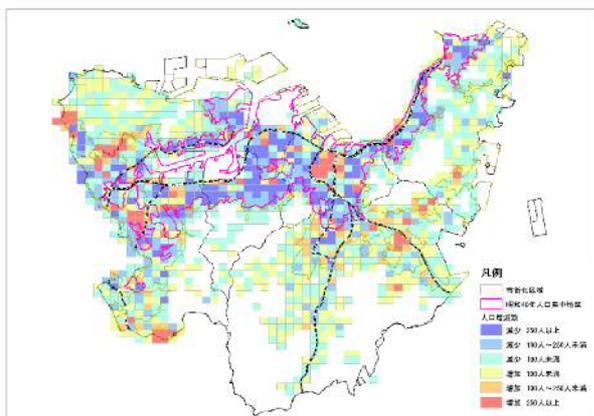


図 人口増減数(2000～2010年)
(国勢調査「500mメッシュ」)

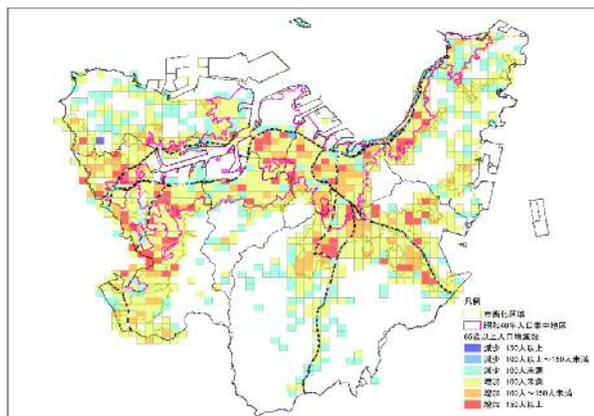


図 高齢者増減数(2000～2010年)
(国勢調査「500mメッシュ」)

1-2 産業

①主要産業は製造業、卸売・小売業、サービス業

北九州市の産業をみると、製造業(2014年約5万人)、卸売業・小売業(2014年約8万人)、サービス業(2014年約21万人)が主要産業であることが分かります。

各主要産業の動向をみると、製造業は、工場の転出や縮小により従業者は減少し、卸売業・小売業も、常住人口の減少により従業者は減少しています。一方、サービス業の従業者は増加しており、その中でも高齢者の増加にともなう医療・福祉の従業者の増加が顕著です。

他の政令市の従業者数と比較すると、製造業、情報通信業や学術研究、専門技術サービス業や事業所を対象としたサービス業が低く、運輸業・郵便業や公共サービス業が高い状況にあります。

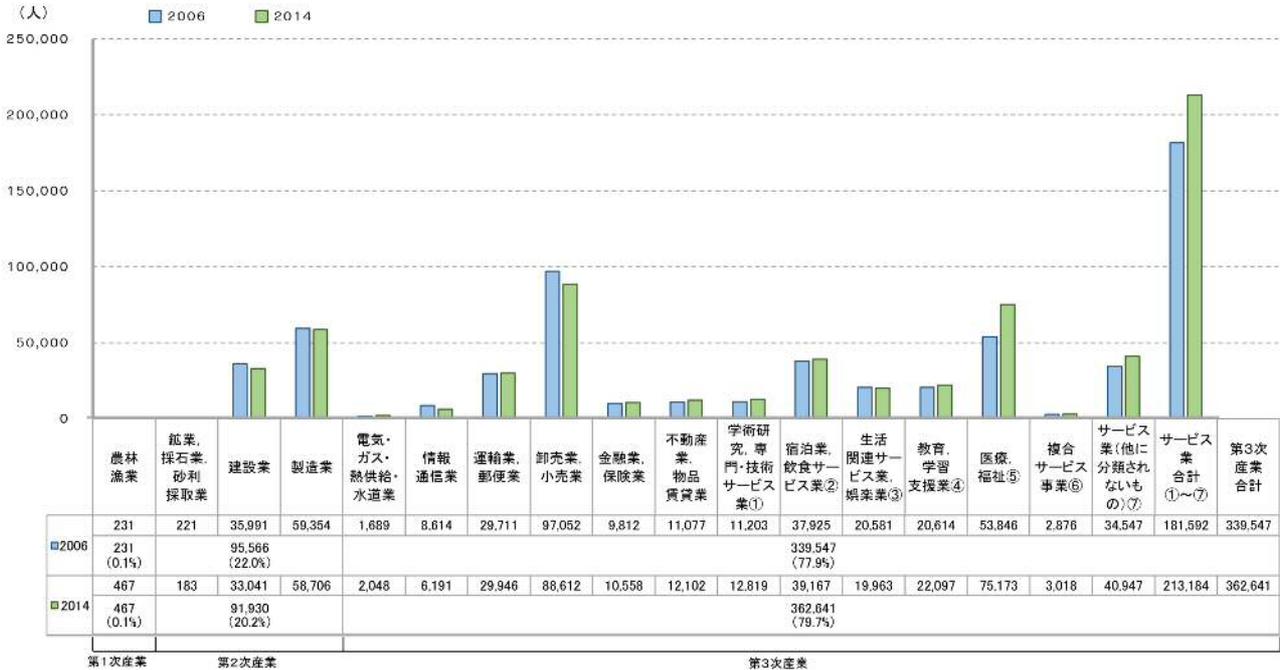


図 産業別従業者数の推移

(2006年:事業所・企業統計調査、2014年:経済センサス)

注1)2014年は日本標準産業分類(2013年10月改定・2014年4月1日施行)の産業大分類により、産業を分類しています。

2006年については、日本標準産業分類(2007年11月改定)の分類です。

なお、国及び公共団体に属する事業所は含みません。

注2)サービス業(他に分類されないもの)は、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、看板書き業、コールセンター業、政治・経済・文化団体、宗教等の多様なサービス業の合算値となります。

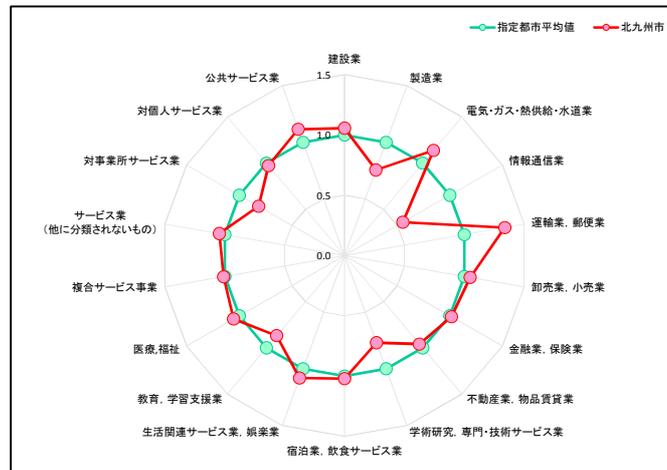


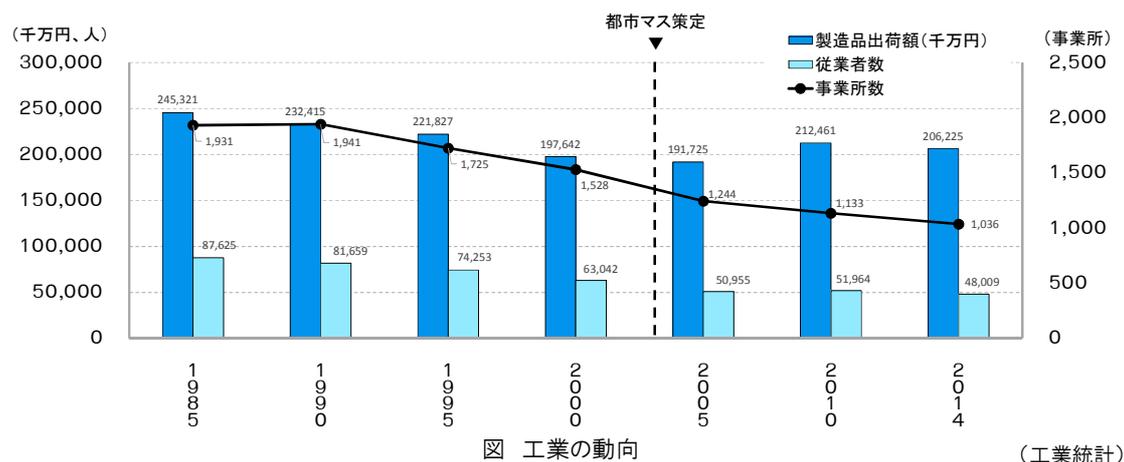
図 産業構造の他都市との比較(従業者) (経済センサス-基礎調査-(2014))

注1)日本標準産業分類(2013年10月改定)の産業分類を用いて集計しています。

②工業の足踏み状態が続いている

国の産業構造や技術・エネルギーの転換が進むなかで、基礎素材型中心の北九州市の工業は早い時期に企業の転出や縮小が進み、製造業の従業者数は1960年以降、約8万人減少しました。2005年以降では、事業所数は減少し、従業者数、製造品出荷額ともに横ばいとなっています。

工業は現在も北九州市の主要産業として大きな役割を果たしています。また、産業・技術の蓄積、豊富な人材などが環境産業などの新産業の創出に活かされています。このような条件を活かして、これからも工業の再生、高度化を図っていくことが望まれます。

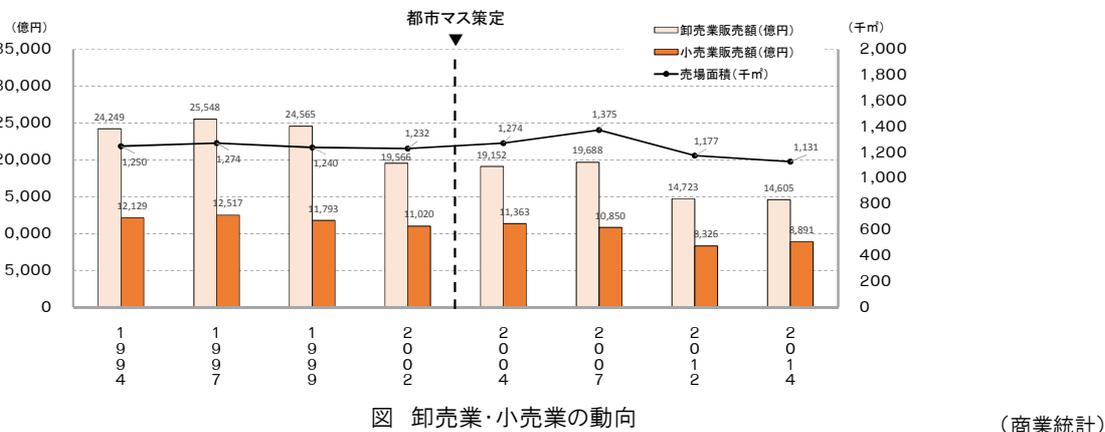


注) 製造品出荷額については、日本銀行が公表している国内企業物価指数(2010年基準)を用いてデフレーター補正しています。

③商業・サービス業の成長が遅れている

都市型産業の中心である第三次産業従事者は1960年以降、約1.6倍に拡大しました。特にサービス業の増加が多く、第二次産業従事者の縮小を上回って拡大していますが、本市の主力産業である卸売業・小売業は伸び悩み、売り場面積も減少傾向にあります。

本市は、人口の停滞や県庁所在地でないこと、多核都市構造などにより他の大都市に比べ、広域中核的な業務機能の立地や都市型産業の成長の器となる都心づくりといった課題を抱えています。今後、第三次産業従事者の増加を踏まえ、卸売を含む物流産業や情報産業、専門的なサービス業などの都市型産業の拡大・高度化や利便性の高い都心機能へ事業所を集積・誘導するなど働きやすいまちづくりへの取組が望まれます。



注) 「経済産業省経済産業政策局調査統計部 2002年・2004年・2007年 商業統計表」及び「通産省業省編 1994年・1997年・1999年 商業統計表」の掲載値から作図しています。なお、小売業販売額及び卸売業販売額については、総務省が公表している消費者物価指数(2010年基準)を用いてデフレーター補正しています。

表 サービス業の動向(産業中分類)

| 動向(2004~2006) | 対事業所サービス業 | 対個人サービス業 | 公共サービス業 |
|-----------------|--|--|--|
| 事業所数、従業者とも増加 | 情報サービス業 その他の事業サービス業 物品賃貸業 | その他の生活関連サービス業 その他の教育、学習支援業 郵便局(別掲を除く) 放送業 | 廃棄物処理業 医療業 保健衛生 社会保険・社会福祉・介護事業 学校教育 その他のサービス業 |
| 事業所数は増加、従業者数は減少 | | 娯楽業 | 学術・開発研究機関 政治・経済・文化団体 |
| 事業所数、従業者数ともに減少 | | 自動車整備業 洗濯・理容・美容・浴場業 映像・音声・文字情報制作業 機械等修理業(別掲を除く) | 宗教 |
| 事業所数は減少、従業者数は増加 | 広告業 専門サービス業 協同組合(他に分類されないもの) 不動産賃貸業・管理業 | 宿泊業 | |

④新しい産業の形成が進んでいる

○工業都市として発展してきた北九州市には、道路、港湾、空港、広大な最終処分場などの産業インフラと質の高い人材の供給力に加え、安価で豊富な工業用水、地震などの災害の少なさ、アジアマーケットへの近接性など、新たな企業立地に向けての高いポテンシャルを有しています。

○環境産業では、若松区響灘地区で先進的な「エコタウン事業」を展開し、研究開発から事業化まで一貫した取組を推進しています。今後、新たな環境ビジネスの創出、レアメタルリサイクルを始めとした経済的価値の高い資源リサイクルへの取組を進め、「次世代資源循環型産業拠点」の形成に繋げていくことが期待されます。

○北九州学術研究都市では、環境技術と情報技術の分野を中心とした研究が展開され、積極的な産学官連携と研究成果の事業化が進められています。今後、地域の大学・研究機関が有する知的産業を既存産業の高度化と新産業の創出に結びつけていくことが期待されます。

○この他にも、環境モデル都市の認定、環境未来都市の指定、グリーンアジア国際戦略総合特区の指定を受けるなど、グリーンフロンティアとしての認知度は国内外で向上しています。また、国の次世代エネルギー社会システム実証地域の認定を受けた東田地区をはじめ、多種多様な再生可能エネルギー施設が集積した次世代エネルギーパーク、先進水循環システムの技術開発や情報発信拠点であるウォータープラザなどの多くの実証フィールドを有しており、今後、これらを有効的に活用し、新たな産業の形成に結びつけていくことが期待されます。

【若松区響灘地区】



写真 洋上風力発電



写真 メガソーラー

【八幡東区東田地区】



写真 水素ステーション



写真 スマートコミュニティ（北九州市資料）

1-3 都市構造・都市環境

①市街地の拡大

北九州市域では、背後に近接する山地を控えた海側の細長い平野部に高密な市街地が形成されてきました。しかし、1960年代以降、郊外の住宅開発が急速に進み、市街地は大きく拡大し、人口集中地区の面積は1960年代から2010年までに約1.6倍になりました。

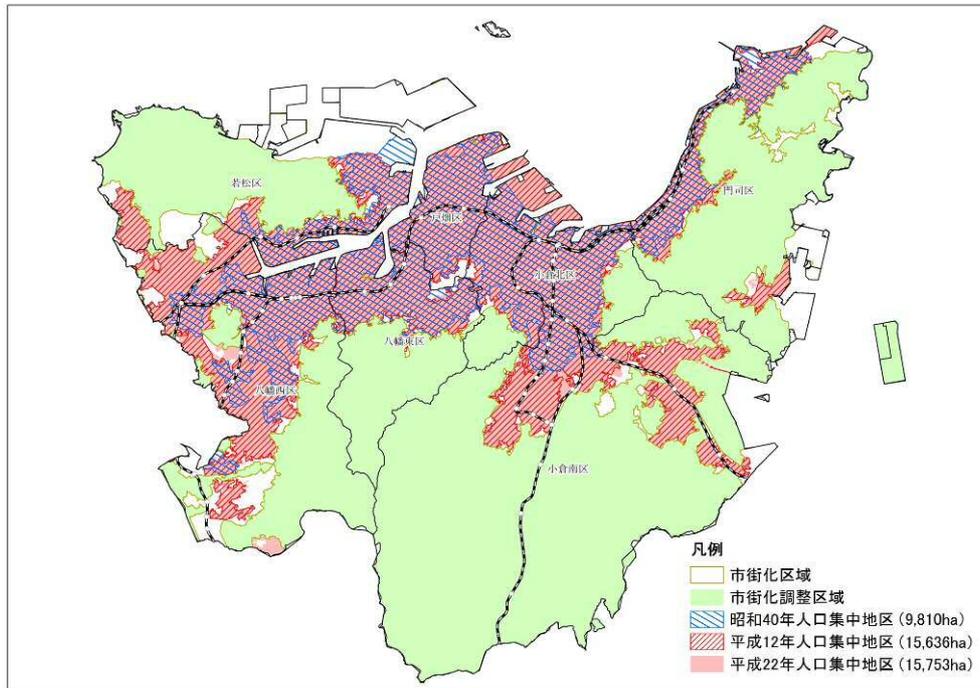


図 人口集中地区変遷図 (国勢調査)

②旧市街地部の産業の空洞化

旧市街地部(旧5市時代からの市街地)では、人口減少によって地域の商業やサービス業が後退しました。また、郊外における居住者の増加や幹線道路などの整備が進んだことに伴い、産業立地も郊外化が進んでいることから、まちの活力やにぎわいを取り戻すため、無秩序な市街地の拡大抑制が望まれます。

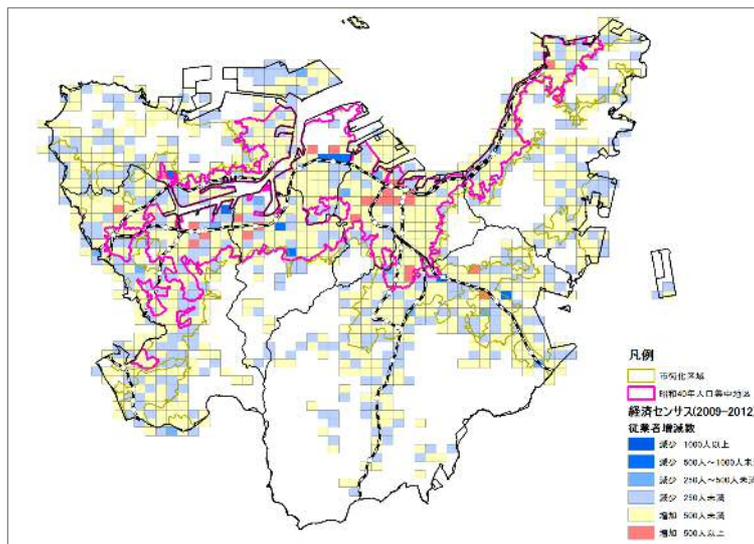


図 事業所従業員増減数(2009~2012年) (経済センサス「500mメッシュ」)

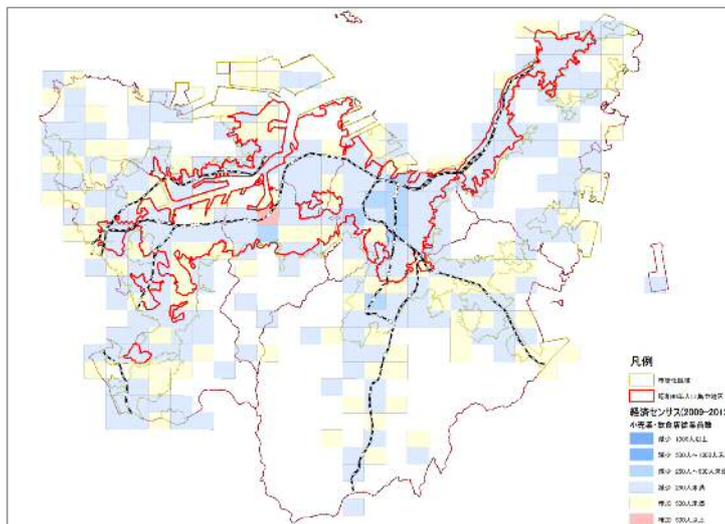


図 小売業・飲食店従業員増減数(2009~2012年)
(経済センサス「1kmメッシュ」)

③空き家が増加している

1993年から空き家は増加傾向にあり、2003年から空き家率も増加傾向にあります。

空き家の分布をみると、「危険あり」と判定した空き家は、古くから市街化(1965年 DID 地区内)された斜面市街地に多く、約半数が門司区や八幡東区周辺に分布しています。

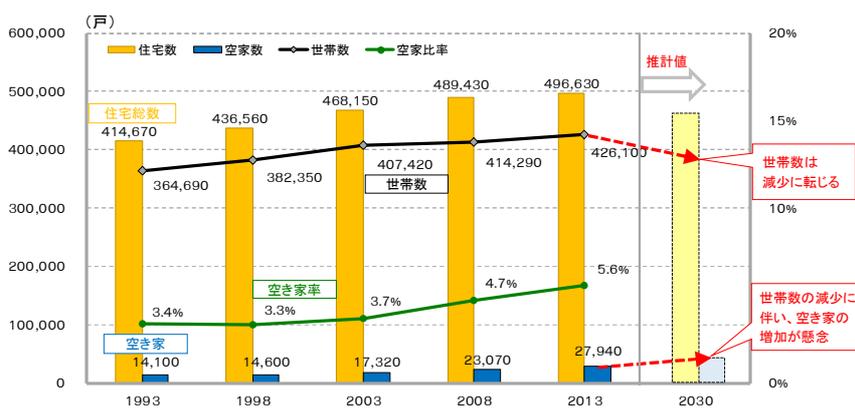


図 住宅総数と空き家総数の推移 (住宅・土地統計調査)

注)このグラフの「空き家」は、二次的住宅(別荘等)賃貸用・売却用の住宅以外の長期不在の住宅など(その他の住宅)を対象としています。

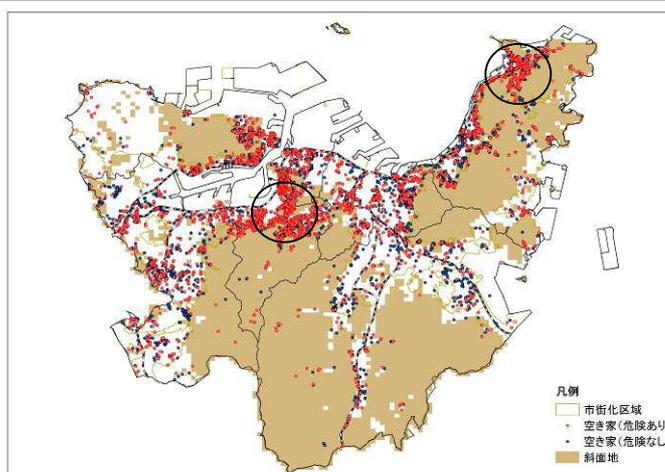


図 空き家の分布

(北九州市建築都市局、国土数値情報)

注1) 空き家は老朽空き家実態調査結果(2014年11月~2015年3月)の結果を用いています。

注2) 空き家の危険性については、「家屋の倒壊・崩落」、「建物の傾き」、「構造材の欠損・腐食」、「基礎の浮き又は不同沈下」、「屋根瓦材のずれ、破損」、「外壁材の浮き、めくれ」、「外部建具の破損、枠の固定の外れ」や周辺環境への影響等より判断しています。

注3) 斜面地は、平均傾斜角度5度以上メッシュ地域としています。

④旧市街地部の市街地の更新が遅れている

建築後40年以上経過した建物比率は増加傾向にあります。また、斜面住宅地や郊外部など、地形や道路条件などから更新が進み難い区域を多く抱えています。

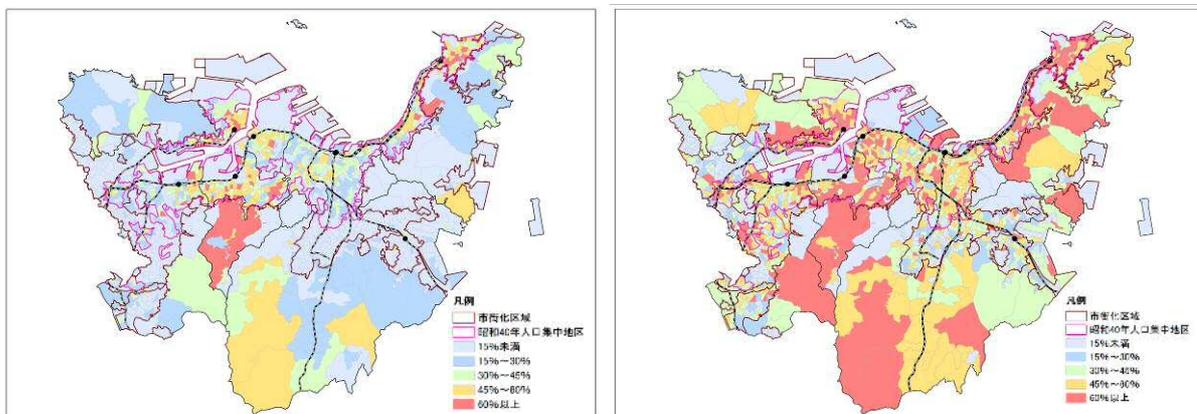


図 建築後40年以上経過した建物比率(2003年時点) 図 建築後40年以上経過した建物比率(2014年時点)

注)2010年国勢調査「小地域」データを用いて、各町丁目内の全建物数に占める建築後40年以上経過した建物の比率を算出しています。(都市計画基礎調査)

⑤工業地の低・未利用地が多い

社会経済の状況により、企業の縮小や撤退、設備投資の停滞によって、臨海部の低・未利用地は依然多いものの、近年では減少傾向にあります。

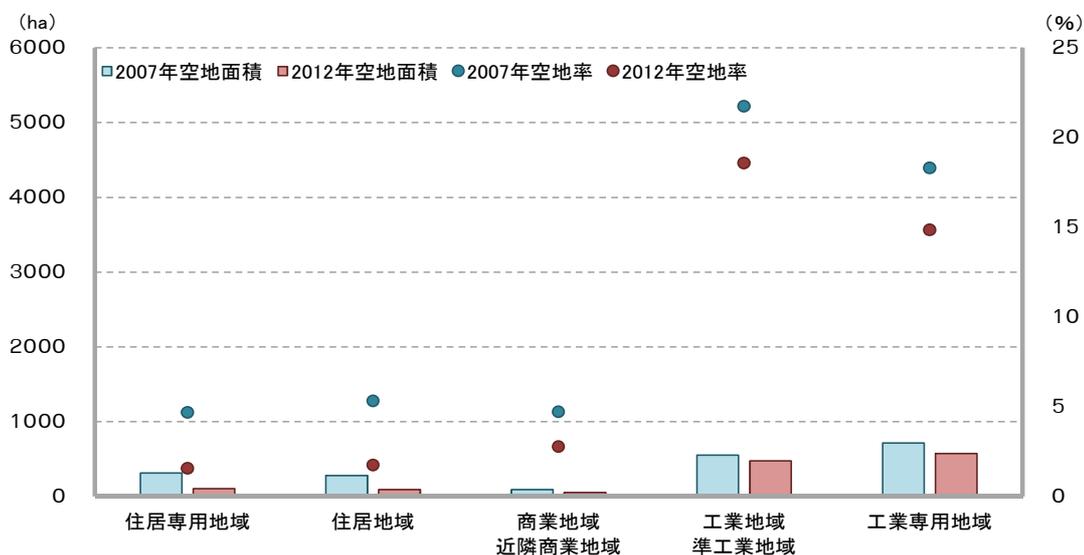


図 用途地域別の未利用空地面積 (都市計画基礎調査)

⑥ 中心市街地において地価は大きく下落

地価の推移をみると、市街化区域等で一貫して下落し、特に中心市街地において下落が大きい傾向にあります。また、地価は中心部から郊外に向けて低下傾向にあります。

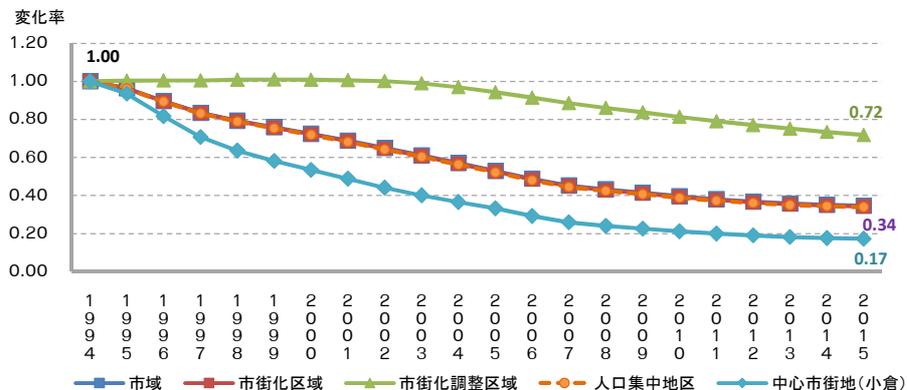


図 区域別の地価の推移

注)1994年～2015年まで、データ位置が継続している地点データを対象とし、変化率は、1994年を1.0とした指数の平均として算出しています。

1-4 都市交通

① 道路ネットワークは充実

本市の道路は、2015年度末で4,397km、2003年以降、約200kmの道路ストックが増加しました。また、都市計画道路の整備率は、2015年度末で74.7%となります。



図 道路延長と道路面積と舗装道路面積



図 都市計画道路の整備率

(建設局事業概要2016)

② 公共交通のネットワークも充実

JRは全ての区を連絡しており、小倉駅ではモノレール、黒崎駅では筑豊電鉄と接続しています。駅の乗降客数は、小倉駅、折尾駅、黒崎駅で多い状況です。

バスは、鹿児島本線の鉄道駅を中心とした系統や国道沿い等で運行本数が多い状況です。

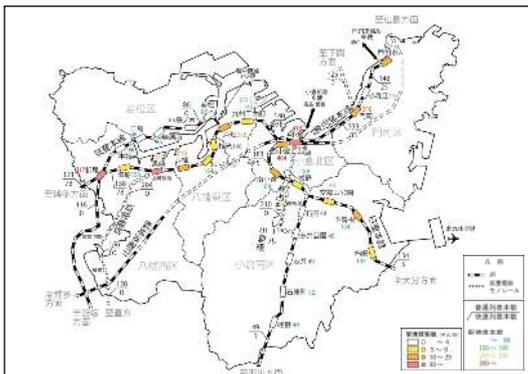


図 北九州市における鉄(軌)道の現状

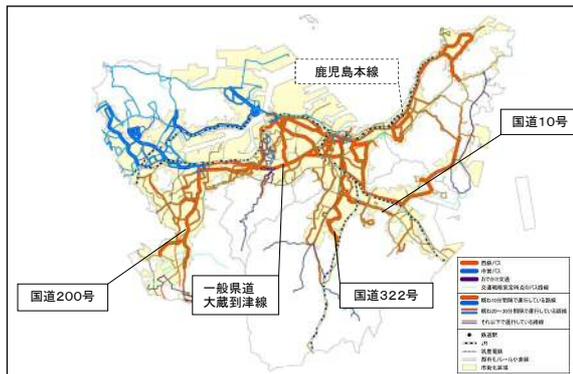
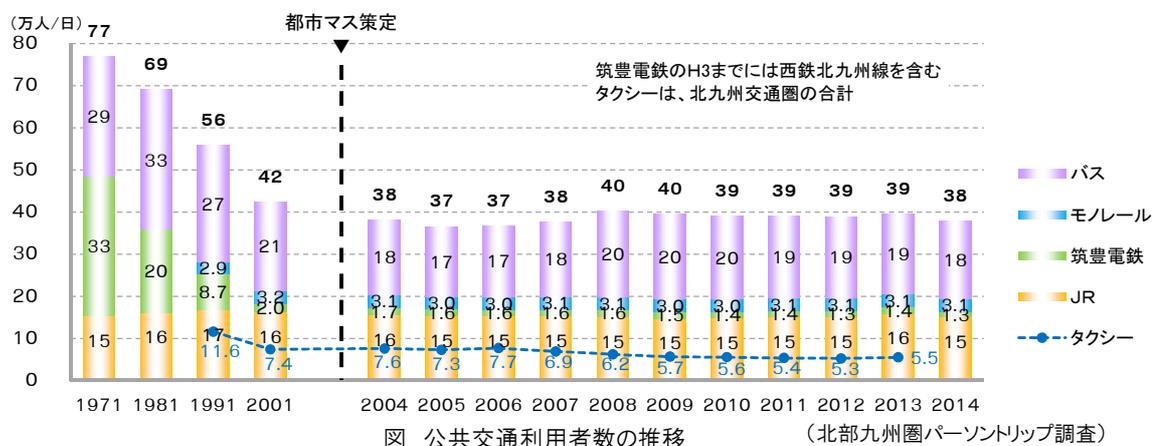


図 北九州市の運行本数ランク別バス路線網

(北九州市「環境首都総合交通戦略」)

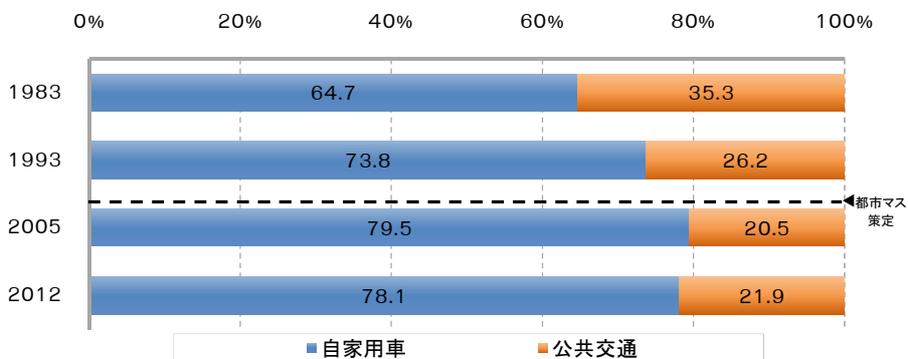
③公共交通利用者数は横ばい

公共交通のネットワークは充実しているものの、公共交通利用者数は、2005年頃まで減少し、以降横ばいとなっています。



④公共交通の交通手段分担率は増加傾向

公共交通の交通手段分担率は、これまで低下傾向にありましたが、2005年から増加に転じています。このような状況から、人口減少や少子・高齢化に備え、現在の公共交通網の維持や利用促進に向けた取組が望まれます。



注)2012の公共交通分担率は、第4回パーソントリップ調査(2005)による北九州市内の分担率をベースとして、2005から2012の公共交通利用者数の増分を自家用車からの転換量と見なして算出しています。

1-5 行財政

①歳入額は減少し、歳出額は増加

一般会計歳入における「市税」は、2007年以降減少傾向にあります。

一般会計歳出は、少子高齢化の進行などにより「福祉・医療費」は年々増加し、投資的投資は2000年の4割弱の水準に減少しています。

持続可能な都市経営を維持するために、行政コストの適切なマネジメントを図ることが望まれます。



図 一般会計歳入の推移

(北九州市予算・決算資料)

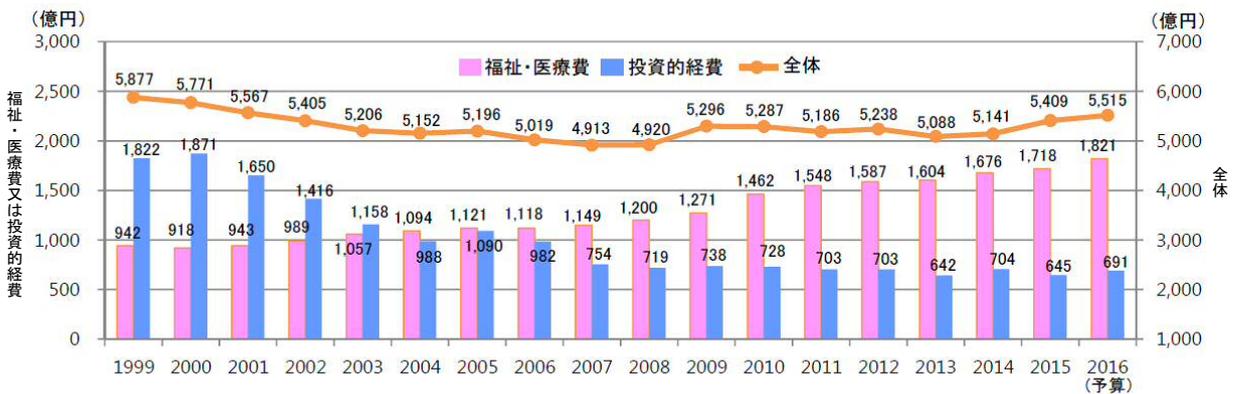


図 一般会計歳出の推移

(北九州市予算・決算資料)

②建築年数の高い公共施設が増加

公共施設は、1965年から1975年代に集中して整備が行われ、公共施設の1人当たりの面積は、政令指定都市平均の1.5倍で最大となっています。

公共施設の大規模改修や建替えには多額の費用が必要であり、近年の財政水準では大幅に不足することから、公共施設マネジメント方針により、少なくとも今後40年間で公共施設の保有量(延床面積)を24.2%削減することを目指しています。

■市営住宅 ■学校教育施設 ■市民利用施設 ■その他

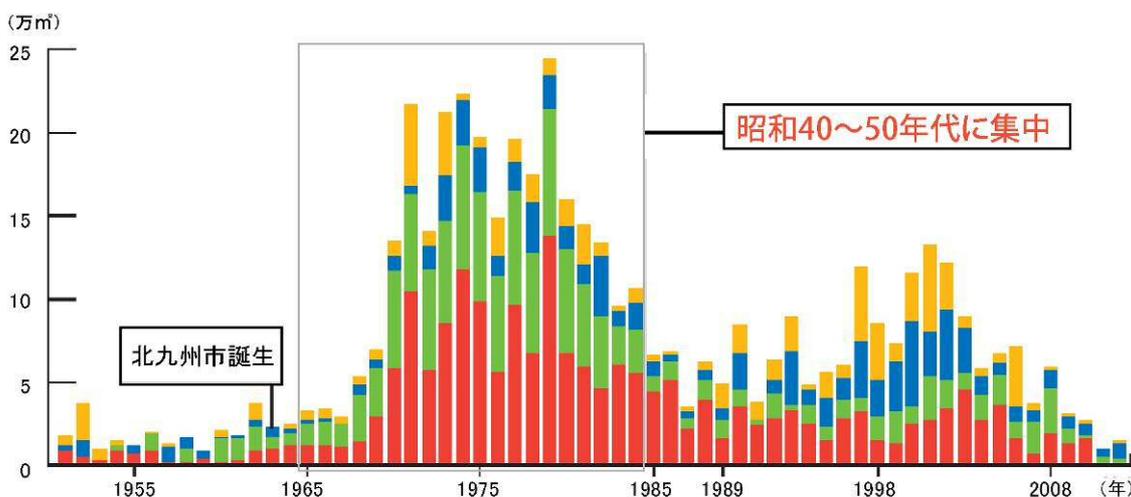


図 公共施設の築年別の状況 (北九州市総務企画局(2013年3月))

表 公共施設の保有施設状況(政令市比較)

| 順位 | 自治体名 | 延床面積(m²) | 順位 | 自治体名 | 人口(人) | 1人当たり面積(m²) |
|----|-------|------------|----|-------|-----------|-------------|
| | | | | | H22年度国勢調査 | H22年 |
| 1 | 大阪市 | 12,570,846 | 1 | 北九州市 | 976,846 | 5.0 |
| 2 | 名古屋市 | 9,989,077 | 2 | 大阪市 | 2,665,314 | 4.7 |
| 3 | 横浜市 | 8,647,360 | 3 | 神戸市 | 1,544,200 | 4.7 |
| 4 | 神戸市 | 7,210,204 | 4 | 名古屋市 | 2,263,894 | 4.4 |
| 5 | 札幌市 | 5,619,155 | 5 | 福岡市 | 1,463,743 | 3.6 |
| 6 | 福岡市 | 5,240,954 | 6 | 広島市 | 1,173,843 | 3.4 |
| 7 | 北九州市 | 4,886,177 | 7 | 浜松市 | 800,866 | 3.3 |
| 8 | 京都市 | 4,853,036 | 8 | 京都市 | 1,474,015 | 3.3 |
| 9 | 広島市 | 3,977,483 | 9 | 新潟市 | 811,901 | 3.3 |
| 10 | 川崎市 | 3,561,509 | 10 | 静岡市 | 716,197 | 3.2 |
| 11 | 仙台市 | 3,285,649 | 11 | 仙台市 | 1,045,986 | 3.1 |
| 12 | 新潟市 | 2,662,557 | 12 | 札幌市 | 1,913,545 | 2.9 |
| 13 | 浜松市 | 2,651,787 | 13 | 岡山市 | 709,584 | 2.8 |
| 14 | 千葉市 | 2,606,292 | 14 | 千葉市 | 961,749 | 2.7 |
| 15 | さいたま市 | 2,506,715 | 15 | 堺市 | 841,966 | 2.5 |
| 16 | 静岡市 | 2,295,224 | 16 | 川崎市 | 1,425,512 | 2.5 |
| 17 | 堺市 | 2,116,542 | 17 | 横浜市 | 3,688,773 | 2.3 |
| 18 | 岡山市 | 1,961,721 | 18 | 相模原市 | 717,544 | 2.3 |
| 19 | 相模原市 | 1,634,858 | 19 | さいたま市 | 1,222,434 | 2.1 |
| | 平均 | 4,646,166 | | 平均 | 1,390,416 | 3.3 |

表 公共施設の保有施設状況(施設分類別 述床面積)

| 施設分類 | | 延床面積(m²) | 構成比 | |
|----------|-----------|-----------|---------|------|
| 普通 会計 | 市営住宅 | 2,069,364 | 38.2% | |
| | 学校等 | 1,316,166 | 24.3% | |
| | 市民・企業利用施設 | 市民文化系施設 | 247,667 | 4.6% |
| | | 社会教育系施設 | 96,602 | 1.8% |
| | | スポーツレク施設 | 125,803 | 2.3% |
| | | 保健・福祉施設 | 89,746 | 1.7% |
| | | 子育て支援施設 | 65,040 | 1.2% |
| | | 産業系施設 | 93,344 | 1.7% |
| | | 行政系施設 | 250,782 | 4.6% |
| | その他 | 371,898 | 6.9% | |
| 小計 | 4,726,412 | - | | |
| 特別会計 | 689,149 | 12.7% | | |
| 合計 | 5,415,561 | 100.0% | | |

(北九州市「第1回行財政改革推進懇談会資料5」)